⑷　将来使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

固定資産の用途	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額の見込額
①土地（塔の山住宅）	1,100,000千円	―	―
②宿舎（塔の山住宅）	5,975千円	―	―

使用しないという決定を行った特定の日以後の用途が未確定であり、現時点において回収可能サービス価額を算出・評価することが困難なため、減損額の見込額は記載しておりません。

（資産除去債務に関する事項）

⑴　資産除去債務の内容

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務および放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づく機器の処分に要する費用です。

⑵　資産除去債務の算定方法

使用見込期間を取得から２年～16年と見積もり、割引率は期間に応じた国債利回り（0.16～1.18％）を使用しております。

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減　（単位：千円）

期首残高	―
有形固定資産の取得に伴う増加額	―
時の経過による調整額	6,706
資産除去債務の履行による減少額	―
その他の増減額（注）	458,919
期末残高	465,625

㈱　過年度修正による増加であります。

（金融商品に関する事項）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金等に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規定に基づき、株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、本学出納事務取扱要項に沿ってリスク管理を行っております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時　価（＊１）	差　額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券満期保有目的の債券	1,999,972	2,043,938	43,965
⑵　現金及び預金	10,116,969	10,116,969	―
⑶　未収附属病院収入	6,119,365		
徴収不能引当金（＊２）	－189,981		
	5,929,384	5,929,384	―
⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金	(16,868,799)	(17,638,010)	(769,210)
⑸　長期未払金	(1,832,258)	(1,850,041)	(17,783)
⑹　未払金	(6,972,678)	(6,972,678)	(―)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）　個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑵　現金及び預金、並びに⑶　未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金

時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

⑸　長期未払金

リース取引及び割賦取引によるものであり、時価については、一定の期間ごとに区分した長期リース債務及び割賦未払金の元利金の合計額を、リスク・フリーレートに近い財政投融資資金の借入に係る利率で割り引いて現在価値を算定しております。

⑹　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（退職給付に係る事項）

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

区　分	平成28年４月１日～29年３月31日
期首における退職給付引当金	271,710
退職給付費用	78,438
退職給付の支払額	－36,662
期末における退職給付引当金	313,486